

# 飯舘村長泥地区における復興再生利用に向けた 実証事業と理解醸成の取組

2025年8月28日

環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部  
復興再生利用企画課長 岸 秀蔵

# 飯舘村長泥地区環境再生事業の経緯

## 飯舘村長泥地区及び飯舘村長泥地区環境再生事業の経緯



○2011年3月11日東日本大震災が発生し、飯舘村は同年4月22日に計画的避難区域となり全村民が避難を余儀なくされた。

○除染等が進められ、2017年3月末には飯舘村内の大部分の地区で避難指示が解除となった。一方で長泥地区では帰還困難区域のため、帰還への目途が立たない状況であった。

## ○飯舘村が環境省に対し、環境再生事業の実施を要望 2017年11月20日

- 現在国において検討中の除去土壌の再生利用の知見を生かしつつ、村内の除去土壌の再生利用も含め、長泥地区の土地造成・集約化を通じた環境再生を行うこと。
- 環境再生後の長泥地区において、園芸作物や資源作物の栽培等による長期的な土地利用が可能になるよう、有効な支援を行うこと。

## ○飯舘村、同村長泥行政区、環境省で以下の合意事項を確認 2017年11月22日

- 環境省及び飯舘村は、今後、長泥地区における除去土壌の再生利用を含む環境再生事業を通じて、長泥地区の復興のみならず、飯舘村、福島県の復興に貢献する。
- 環境省、飯舘村及び長泥行政区が連携して、有識者の意見を踏まえ、安全・安心に十分配慮しながら、実証事業に着手する。



## ○飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定 2018年4月20日

- 除染・インフラ整備等を計画。

# 飯舘村長泥地区環境再生事業の概要①

- **除去土壌を用いて農地を造成**し、安全性等の確認を行う**実証事業**。  
(飯舘村内の除去土壌を活用し、異物除去等の工程を経て再生資材化)
- **地元住民、有識者等を構成委員**（事務局：環境省・飯舘村）とする**協議会を設置**し、2025年3月までに17回開催。協議会の御意見等を事業に反映。

## 協議会トピック（名称：飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会）

回数	開催日	主な協議事項等	
第1回	2018.8.27	飯舘村内8名、学識経験者5名の委員で開催	
第2回	2018.12.21	飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討WGを設置	
第3回	2019.1.24	ポット試験分析報告、再生資材化施設案説明	①
第4回	2019.5.31	ビニールハウスでの栽培試験（花き類等）実施	②
第5回	2019.7.23	盛土実証（露地）での資源作物等の栽培試験実施	③
第6回	2019.11.21	本格事業に向けた検討状況（土留擁壁等）について	
第7回	2020.2.19	農地が完成後に何を栽培するか、どのように管理していくかの協議の必要性を議論	
第8回	2020.6.23	盛土実証（露地）での食用作物の栽培試験実施	④
第9回	2020.10.6	栽培試験の実施状況について報告	
第10回	2020.12.10	盛土実証の覆土なし、覆土あり試験結果を報告	
第11回	2021.6.4	再生資材化施設を設置、3月より再生資材の製造を開始	⑤
第12回	2021.12.3	水田の機能を確認するための試験を実施	⑥
第13回	2022.9.5	水田試験エリアで水田試験を実施、再生資材化完了	
第14回	2023.3.24	4工区盛土工事等報告	⑦
第15回	2023.10.2	実用規模での水田試験等を実施	⑧
第16回	2024.3.27	新設ビニールハウスを活用しての理解醸成活動協議	
第17回	2025.2.27	今後の運営協議会について協議	



①ポット試験（東北農研）



②ビニールハウスでの栽培試験（花き栽培）



③盛土実証（露地）での栽培試験（資源作物）



④盛土実証（露地）での栽培試験（食用作物）



⑤再生資材の製造を開始



⑥水田機能の確認試験



⑦4工区盛土状況



⑧実用規模の水田試験

# 飯舘村長泥地区環境再生事業の概要②

**地元住民の皆様と協働**し、除去土壌を用いて造成した農地で**栽培試験・水田試験**を実施し、安全性や作物の生育等を確認。

## 2019年度～2021年度 栽培試験

花き類及び野菜等の栽培試験を実施。

**放射性セシウム濃度は日本の食品の基準**

**(100Bq/kg) を大きく下回った (0.1～2.5Bq/kg)**



住民の方との協働作業



野菜の栽培試験

## 2020～2021年度 栽培試験

再生資材が植物等に与える影響を評価するために、覆土がない場合の栽培試験を実施。



再生資材化した除去土壌のみ (覆土なし) (50cm)

覆土材 (覆土あり) + 再生資材化した除去土壌

放射性セシウム (Cs137)濃度 (Bq/kg)

試料名		2020年度	2021年度
キャベツ	覆土あり	0.8	0.4
	覆土なし	1.6	1.4
インゲン	覆土あり	0.3	0.4
	覆土なし	0.4	2.5
サツマイモ	覆土あり	-	0.3
	覆土なし	-	1.1

※一般食品の放射性物質の基準値 100Bq/kg

## 2021年度～2024年度 水田試験等

水田機能 (透水性、地耐力等)を確認し、概ね基準の範囲内。収量は震災前収量と同程度であり、**玄米の放射性セシウム濃度は日本の食品の基準を大きく下回った (0.6Bq/kg)**



復興再生利用の基準及び復興再生利用に係るガイドラインへ飯舘村長泥地区環境再生事業等の成果を反映

# 震災直後と農地造成後の長泥地区

## 震災直後の状況（2011年4月時点）



## 環境再生事業により、農地の区画整理を実施（2024年10月時点）



## 見学やツアー、視察などの対応

- 一般向け見学会
- 学生等の見学
- 次世代ツアー
- 現地見学ワークショップ
- 行政機関等の視察
- 国際機関等の視察
- 高校や大学、行政機関等への出前講義



▲各団体視察



▲各団体視察

## 広報コンテンツの作成

- パンフレットの作成
- 広報誌の作成
- 花を活用した加工品の制作、配布
- 一般向け見学会のチラシ・ポスター作成、配布



▲運営協議会便りVol.8



▲見学会チラシ



▲ながどろひろばリーフレット



▲押し花カード



▲花束



▲花束

## 各種媒体を通じた情報発信

- 環境省HP
- SNS (X)
- 見学会CMの放送
- テレビ番組 (ミニ枠) を通じたPR
- YouTube等の動画コンテンツ
- マスコミ等への情報共有



▲ (X) ドジョウのつぶやき



▲見学会CM

パート12 第4回 「地域の環境再生を学ぶ若者たち」



▲なすびのギモン

○ 除去土壌等の県外最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成、社会的受容性の段階的な拡大・深化を進めること

## 広報拠点エリア（広報拠点施設、駐車場、ビニールハウス）



～花の里 ながどろ～  
**環境再生情報ひろば**  
 愛称：ながどろひろば



▲動画放映ゾーン



▲パネル展示



▲再生資材化施設模型

### 【施設情報】

開館時間	10：00～16：00
休館日	毎週水曜日・年末年始
入館料	無料
住所	〒960-1723 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥 8 1 5 - 1



ビニールハウス

栽培している花きの種類：

トルコギキョウ、カンパニュラ、カスミソウ、マリーゴールド、キンギョソウ、アルストロメリア、スターチス、ランタンキュラス、カーネーション 等

### 【ながどろひろば一般来訪者数】

期間	人数
4/25～7/31	432名 ※一般見学会、視察等除く

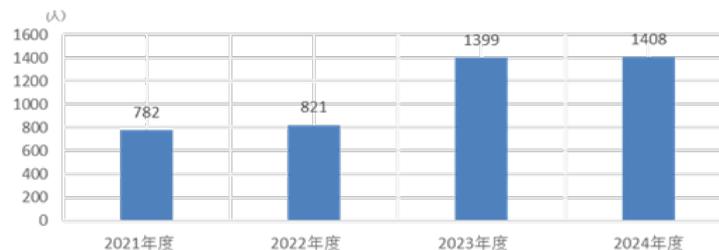


## 一般見学会

- ・2024年度までの長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は、月1～2回、合計43回開催し、574名（県内381名、県外163名、未回答30名）の参加があった。2025年度は、7月までに4回開催し、41名（県内18名、県外22名、未回答1名）の参加があった。今後も継続開催。



一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、看板前）



※一般見学会、視察等（視察、ツアー、見学）者合計数

## 視察等（視察、ツアー、見学）

- ・2024年度までの視察、ツアー、見学については、のべ3,836名に対応した。

### <主な視察者>

行政機関：経済産業省、農林水産省、復興庁、財務省、環境省、福島県、宮城県、伊達市議会議員 等

高校生：聖光学院高校、栃木県立大田原高校、安積高校、白河高校、二本松実業高校 等

大学生：広島大学、福島大学、桜美林大学、青森大学 等

その他：OECD/NEA（経済協力開発機構/原子力機関）、  
福島県森林組合連合会、NEXCO東日本 等

- ・2025年度は7月末までにのべ610名に対応した。



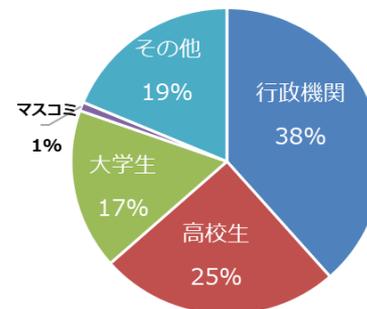
今井復興大臣政務官視察



衆議院環境委員会視察



福島大学生見学

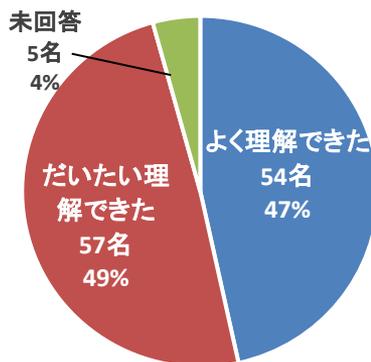


2024年度 見学、ツアー、視察者の内訳について

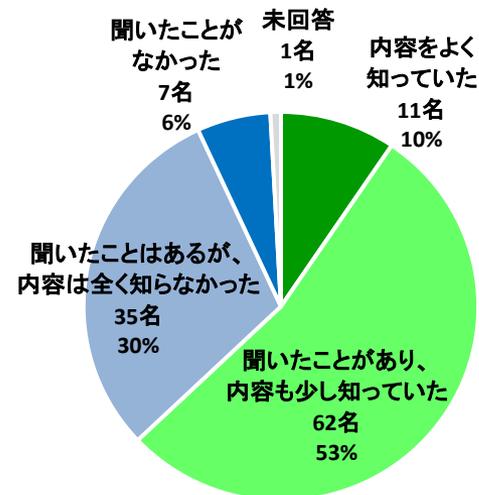
# 長泥地区環境再生事業見学会（一般見学会）アンケート結果

長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果  
2024年5月～11月計7回の見学会参加者から回答

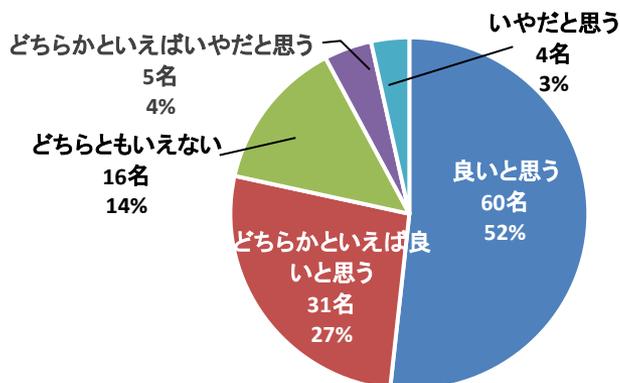
Q. 見学会に参加して、長泥再生実証事業に対して、理解されましたか。



Q. 除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存じでしたか。



Q. 自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか。それともいやだと思いますか。



## 【アンケートでいただいた意見等】

- 放射線測定において他にも測定できるものがあると比較、理解できるのかなと思いました。バス移動中の説明、とても理解しやすかったです。
- もっとセシウムの存在とその行方を詳しく説明して食生活が安全であることを強調してほしい。
- 実情が知れてよかった。他に福島県外最終処分の話は、法律でそう決められているとか約束だからではなく福島県民の避難や土地手放し、今まで首都圏内に電力供給していた等、経緯を話してのご負担を踏まえ、県外最終処分を行うこととしているという説明ぶりの方が良いと思った。
- 写真や頭の中の理解と現地で観る、聞く、体験は全く違うことを認識した。この機会をもっと一般の方々に、マスコミを大きく使うべきかと思う。
- もっと全国の方に対し、知識、理解を深めていく必要があると感じます。
- ビニールハウス、水田等実際に見れて良かったです。栽培支援員の方のお話は、毎回きけた方が良かったと思います。もっと時間がほしいです。